

## 中間改定の方方向性（総括）

## 課題認識等

- 料金収入の減少や物価・金利上昇等により経営環境が悪化しており、水道事業では料金回収率が100%を下回っている。
- 今後は、上下水道事業とも純損益の赤字が見込まれることから、投資と財源のあり方を再検討する必要がある。

## 懇話会意見

- 水道事業では、受水依存型の構造に加えて、必要な原価を料金で賄えていないことから、現行の料金水準では経営破綻リスクがある。
- 下水道事業では、投資内容や規模についてより一層の選別とコントロールが必要である。重点を置く分野を見極めた対応が求められる。
- 更新財源確保の観点から、累積利益の目標値は黒字確保でよい。長期前受金戻入は財源としないため、将来の更新財源が確保できていない状況にある。

## 中間改定方針

- 水道事業では「計画期間中は現行の料金水準の維持に努める」方針を削除し、「適正な料金水準への見直しに向けた検討を進める」に変更する。
- 下水道事業では、優先度を踏まえた事業の実施に加えて、事業量が特定の期間に集中しないように事業量の平準化を図る。
- 長期前受金戻入分を含めた料金収入の確保に向け、今後の料金水準の見直しの中で検討する。

### 課題認識等

- 老朽化対策や地震対策等に係る事業量の増加や物価高騰、金利上昇等による経営環境が急速に変化している。
- 必要な事業量を確保しながら持続可能な財政運営を実現するため、補助金の積極的な確保に加え、企業債の効果的な活用方針を検討する必要がある。

### 懇話会意見

- 
- 水道事業では、企業債残高対給水収益比率が他都市と比較して高水準であり、将来世代への負担が大きい。
  - 下水道事業では、他都市と比べて企業債への依存度が高い。金利上昇局面では今後も同じ方針で事業を進めることにリスクがある。
  - 今後の事業運営や将来の更新財源確保のため、資金の確保水準を設定する必要がある。
- 

### 中間改定方針

- 事業運営上必要な資金水準を設定する（水道：50億円程度、下水道：60億円程度）
- 水道事業では、企業債充当率を概ね45～50%程度とし、必要資金水準の確保と将来世代負担の軽減の両立を図る。
- 下水道事業では、事業量の平準化を図り、過度な将来負担とならないよう、長期的には企業債残高の縮減に努める。

### 課題認識等

- 大規模な道路陥没や全国で頻発する漏水事故等を踏まえ、施設の健全性確保に加え、能登半島地震の教訓を踏まえた上下水道一体での地震対策を推進する必要がある。
- 老朽化対策と災害対策の優先順位を踏まえた整理が必要である。



### 懇話会意見

- 水道事業における基幹管路や配水池の更新は、短期的には実施できないため長期的な視点から計画的に進める必要がある。
- 浸水対策では、気候変動への対応を含めて計画的に進める必要がある。
- 施設の統廃合やダウンサイジングについては、人口動態等を踏まえ戦略的に対応する必要がある。



### 中間改定方針

- 水道の基幹管路については、将来の大口径管路の更新に向けて実施体制も含めた検討を実施する。配水池については、耐震診断結果を踏まえ経営戦略期間中に2池の耐震補強を実施する。
- 気候変動を考慮した浸水重点地区の見直しを行い、次期経営戦略策定までに雨水管理総合計画を策定する。
- 統廃合やダウンサイジングについては、長期的な視点での方針に基づき、廃止や縮小、機能増強等を含め、優先度を踏まえた取組を計画的に推進する。

### 課題認識等

- 事業やサービスの内容に加え、本市の抱える課題も含め広く周知し、説明責任を果たす必要がある。



### 懇話会意見

- 老朽化対策や地震対策について、事業量や事業費だけでなく、市民の安全・安心やリスク低減にどのような効果があるのかを示す必要がある。
- 計画どおり事業を実施できたかを評価する進捗管理型のPDCAから、投資の優先順位や経営戦略の方向性の妥当性を評価する戦略評価型PDCAへ転換する必要がある。
- KPI等の指標のみで判断できない要素もあるため留意する必要がある。



### 中間改定方針

- 事業実施によるアウトプット及び獲得できる効果を明確にし、市民等への周知を図る。【次スライド参照】
- 戦略評価型PDCAに向けて、改めてアウトプット・アウトカム指標を内部で整理し、今後の経営診断の中でそれらを基に進捗管理を行いながら、次期経営戦略策定に向けどのような管理指標が設定可能か検討する。

# 事業実施によるアウトプット及び獲得できる効果

## 投資水準

### 【老朽化対策における優先順位とインプット】

- 水道施設の健全性を確保し、大規模漏水事故や断水事故の発生リスクを低減することで、安全で安定した水道水の供給を確保する。
- 漏水リスクが高く、事故発生時の社会的影響が大きい鑄鉄管については、「堺市鑄鉄管更新計画」に基づき優先的に更新する。
- 基幹管路：腐食進行度評価及び目標耐用年数に基づき、引き続き年平均3kmの更新を実施する。
- 配水支管：漏水リスクの高い管路を優先更新し、漏水事故の更なる抑制を図るため、更新延長を年22kmから24kmへ拡充する。

#### 配水支管更新延長

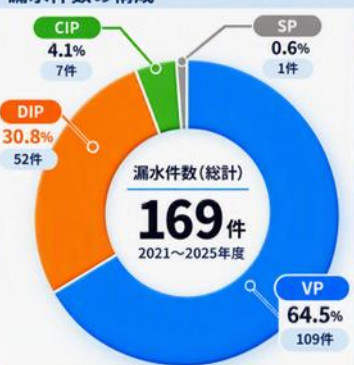
現状値 平均  
2025年度 **22 km**  
(年当たり)



更新目標 平均  
2027年度 **24 km**  
～2030年度  
(年当たり)

### 管種別自然漏水実績 | 2021年度～2025年度（累計） | 口径 75mm以上

#### 漏水件数の構成



#### 管種別内訳

| 管種                     | 漏水件数 (件) | 延長 (2025年度) (km) |
|------------------------|----------|------------------|
| VP (塩化ビニール管)           | 109      | 169.0            |
| DIP (ダクタイル鑄鉄管) ※防食措置なし | 52       | 216.9            |
| CIP (鑄鉄管)              | 7        | 0.9              |
| SP (鋼管)                | 1        | 1.0              |
| 合計                     | 169      | 387.8            |



※漏水件数は、管体及び継手部に発生した自然漏水を対象として集計したものであり、給水管、給水分岐部、仕切弁、消火栓その他附属設備に起因する漏水は含まない。

## 投資効果

### 【獲得できる効果】

### 「大規模漏水事故や断水事故が発生せず、安全で安定した水道の供給が確保されている」

漏水リスクや事故等による社会的影響の大きい管路・施設を優先的に更新することで、大規模漏水事故や断水事故を未然に防止する。

### 【アウトプット】

#### ①水道管路耐震化率（耐震管路延長/総水道管路延長）

⇒更新に合わせた耐震化の進捗を示す指標

①:KPI  
現状値 2025年度 **34.9%** (850km/2437km) → 目標値 2030年度 **40.2%** (980km/ 2437km)

※現経営戦略目標値39.2%よりup↗

#### ②基幹管路耐震適合率（基幹管路耐震適合管路延長/基幹管路延長）

⇒基幹管路の健全性・断水リスク低減の進捗を示す指標

②:PI  
現状値 2025年度 **50.2%** (101km/201km) → 目標値 2030年度 **54.5%** (115km/ 211km)

※現経営戦略目標値53.0%よりup↗

#### ③配水支管更新対象管路残存延長

⇒漏水リスクの高い更新対象管路の残存状況を示す指標

③:PI  
現状値 2025年度 **388km** → 目標値 2030年度 **270km**

## 投資水準

## 【地震対策における優先化とインプット】

- 上下水道耐震化計画に基づき、災害拠点に接続する配水管路の耐震化を進める。

耐震化済み重要施設  
接続管路延長

現状値  
2025年度 **174 km**  
/259km

目標値  
2030年度 **184 km** /266km ※1  
※1 既設管を撤去しない基幹管路の  
新設により延長増

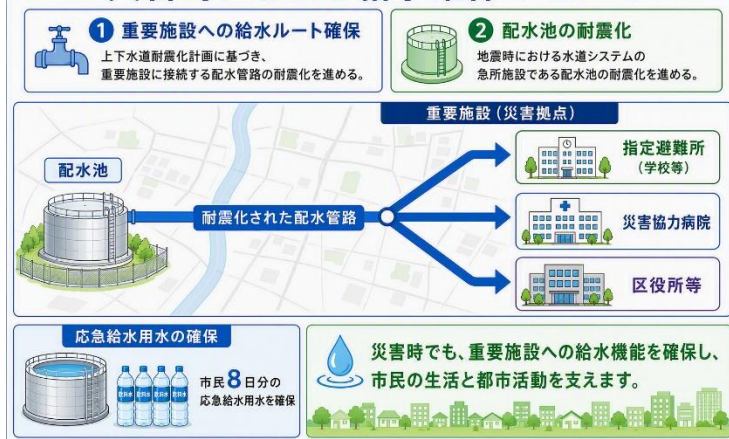
- 地震時における水道システムの急所施設である配水池の耐震化を進め、水道システム全体の災害対応力の向上を図る。

## 耐震化済み配水池数

現状値  
2025年度 **19 池**  
/31池

目標値  
2030年度 **22 池** /27池 ※2  
※2 統廃合やダウンサイジングによる最適化後

## 災害時における給水確保のイメージ



## 投資効果

## 【獲得できる効果】

## 「被災時においても、災害拠点の上下水道を安心して使用できる」

上下水道施設を早期に耐震化することで、大規模災害時に避難所等の災害拠点における給水機能とトイレ機能が確保されている

## 【アウトプット】

- ①耐震性を確保した上下水道管路が接続する災害拠点数

堺市上下水道耐震化計画に基づき耐震化された水道・下水道管路が接続する指定避難所、災害医療協力病院、区役所等の施設数  
（＝上下水道管路の耐震性を確保した災害拠点数/全災害拠点数）

## ①:KPI

現状値  
2025年度 **80 施設**  
（80施設/197施設）

目標値  
2030年度 **127 施設**  
（127施設/197施設）

- ②耐震性を確保した配水管路が接続する災害拠点数

堺市上下水道耐震化計画に基づき耐震化された水道管路が接続する指定避難所、災害医療協力病院、区役所等の施設数  
（＝配水管路の耐震性を確保した災害拠点数/全災害拠点数）

## ②:PI

現状値  
2025年度 **92 施設**  
（92施設/197施設）

目標値  
2030年度 **136 施設**  
（136施設/197施設）

## 投資水準

【管路老朽化対策における優先順位（メリハリ）とインプット】

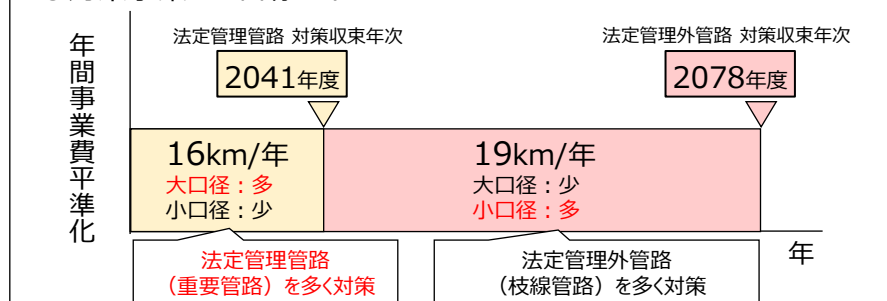
- 法定管理管路（重要管路+枝線管路（要注意箇所））と法定管理外管路（枝線管路（要注意箇所以外））に区分し、事故等による社会的影響の大きい重要管路の対策を先行するメリハリをつけた対策
- 重要管路のうち、管径2m以上かつ1994年度以前に設置・改築された管路については、全国特別重点調査管路として5年以内（2030年度）に健全性を確保する。
- 調査計画：法定管理管路は条件に応じて3、5、10年周期、法定管理外管路は25、50年周期の調査頻度で実施



- 改築計画：2041年度までは年間16kmの対策（大口径で改築延長当たりの単価が高い法定管理管路を多く対策）



○対策事業量と目標のイメージ



## 投資効果

【獲得できる効果】

「下水道の劣化管への対応が  
すべて適切に措置されている」

調査により発生した緊急度Ⅰ・Ⅱ（健全度Ⅳ・Ⅲ）の管路について適切に対策することにより健全性を確保

【アウトプット】

※うち緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された延長は約12.6km

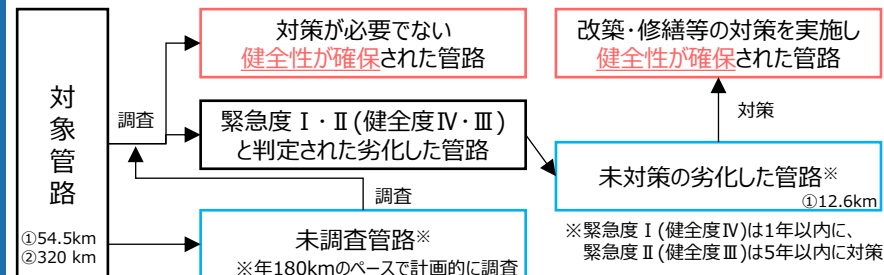
①全国特別重点調査管路の健全性確保率（対象延長：54.5km※）

（管路調査により、「対策が必要でない管路延長」+「緊急度Ⅰ・Ⅱ（健全度Ⅳ・Ⅲ）の劣化管に対して改築・修繕等の対策を実施し健全性が確保された管路延長」 / 対象管路延長  
 （＝健全性を確保した管路延長 / 対象管路延長）



②重要管路の健全性調査率（対象延長：約320km※）※国の新基準に基づき最終精査

（累計調査延長 / 調査予定延長）



## 投資水準

【管路地震対策における優先化とインプット】

- 2031年度までに優先化（前倒し）して、避難所等の災害拠点に接続する下水道管路の耐震化を達成目標（耐震化予定管路全体の達成年度（2036年度）は変更なし）
- 改築（耐震化）計画：2030年度に向けて、上下水道一体で耐震化を進め、目標値の127施設を耐震化する

災害拠点に接続する下水道管路の耐震化済み延長

現状値

2026年度

約240 km

（約240km/約253km）



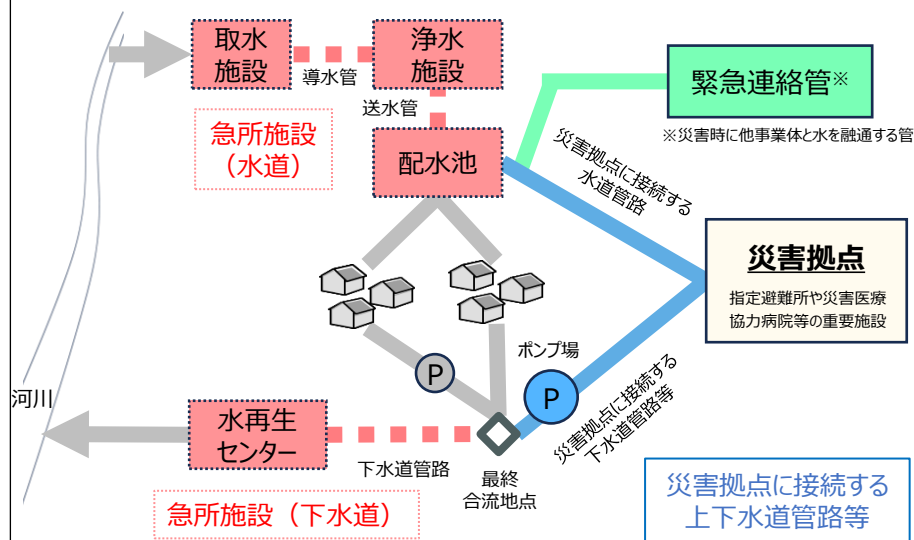
耐震目標

2030年度

約248 km

（約248km/約253km）

○上下水道耐震化計画のイメージ



## 投資効果

【獲得できる効果】

「被災時においても、災害拠点の上下水道を安心して使用できる」

上下水道施設を早期に耐震化することで、大規模災害時に避難所等の災害拠点における給水機能とトイレ機能が確保されている

【アウトプット】

①耐震性を確保した上下水道管路が接続する災害拠点数

堺市上下水道耐震化計画に基づき耐震化された水道・下水道管路が接続する指定避難所、災害医療協力病院、区役所等の施設数  
（＝上下水道管路の耐震性を確保した災害拠点数/全災害拠点数）

①:KPI

現状値

2026年度

80 施設

（80施設/197施設）



目標値

2030年度

127 施設

（127施設/197施設）

②耐震性を確保した下水道管路が接続する災害拠点数

堺市上下水道耐震化計画に基づき耐震化された下水道管路が接続する指定避難所、災害医療協力病院、区役所等の施設数  
（＝下水道管路の耐震性を確保した災害拠点数/全災害拠点数）

②:PI

現状値

2026年度

152 施設

（152施設/197施設）



目標値

2030年度

188 施設

（188施設/197施設）

## 投資水準

### 【浸水対策における重点化とインプット】

- 市全域をすべて整備するには多額の費用と時間がかかることから、経営戦略では浸水シミュレーションと浸水履歴から浸水危険解消重点地区（13地区）を設定し、重点化して浸水対策を行っている
- 中間改定においても、経営戦略で策定した浸水危険解消重点地区に対し継続して対策を進め、2030年度に9地区の完了を目標とし、限られた財源で効果的に対策を実施する

- 重点地区における計画降雨対応（降雨強度48.4mm/h）  
重点地区において、床上、床下浸水が概ね解消

| 指標           | 現状値<br>2025年度末 | 目標値<br>2030年度末 |
|--------------|----------------|----------------|
| 浸水対策<br>実施地区 | 4地区/13地区       | 9地区/13地区       |

### 【雨水管理総合計画の策定と重点地区の見直し】

- 経営戦略前期において気候変動を考慮した計画降雨の見直しやリスク評価等に加え、経営戦略後期では、浸水リスクに応じた地区ごとの整備基準を設定し、ハード整備計画を取りまとめたうえで、雨水管理総合計画を策定する（次期経営戦略策定時の懇話会を経て策定となる）
- 次期経営戦略期間において、雨水管理総合計画に基づき、新たな浸水リスクを踏まえた重点地区を見直し、計画的に整備を進める

| 計画降雨<br>見直し | 現 計画降雨   | 新 計画降雨   | 新 計画降雨<br>(気候変動考慮) |
|-------------|----------|----------|--------------------|
| 降雨強度        | 48.4mm/h | 54.8mm/h | 60.3mm/h※          |
| データ期間       | S11～S44年 | S37～R3年  | S37～R3年            |

※新計画降雨54.8mm/hに、降雨量変化倍率（1.1倍）を乗じて算出

## 投資効果

### 【獲得できる効果】

### 「重点地区において床上、 床下浸水が概ね解消」

局地的な大雨等に対し、浸水危険解消重点地区等のハード対策、雨水流出抑制施設の設置促進等のソフト対策により、効率的かつ効果的な浸水対策を計画的に進め、被害の最小化を図る

### 【アウトプット】

重点地区の浸水対策完了地区数

KPI  
現状値  
2026年度 **4地区**  
(13地区のうち完成地区)

目標値  
2030年度 **9地区**  
(13地区のうち完成地区)

### 浸水危険解消重点地区

|    |          |
|----|----------|
| 1  | 金岡町      |
| 2  | 神南辺町     |
| 3  | 戎島町      |
| 4  | 出島・西湊町   |
| 5  | 新家町      |
| 6  | 多治井      |
| 7  | 福田       |
| 8  | 出島町      |
| 9  | 鳳中町      |
| 10 | 木材通      |
| 11 | 楠町       |
| 12 | 浜寺石津町西・中 |
| 13 | 石津西町     |